



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 重機接触災害防止の為グーパー運動の実施
- ② 電動工具等による災害防止の為安全装置点検の実施
- ③ ヒューマンエラーによる災害防止の為KY活動の確実な実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 8 月 29 日

会 社 名 有限会社 清水建興

代表者署名 清水 公一 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。